



決算相談のご案内



～事前準備で決算相談をスムーズに!～

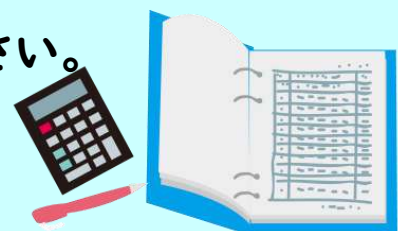
決算相談のご予約は1回のみとなります。
下記に該当する場合はご注意ください。



チェック欄	
	<p>土地建物を売却または買換えや、その他資産の譲渡がありますか？ (注) ある方は税務署へご相談ください。</p>
	<p>今年、ローンで自宅住居を購入し、住宅借入金等特別控除を受けますか？ (注) 初年度は準備するものが多い為、事前にご相談ください。</p>
	<p>株式の申告がありますか？（源泉徴収ありを選択している場合は申告は任意ですが、源泉徴収なしを選択している場合は申告が必要） (注) ご不明な点は税務署へご相談ください。</p>
	<p>55万円・65万円の青色申告特別控除の適用を希望されますか？ (注) 繰越残高の確認をし、会計ソフトを完成または貸借対照表を一致させてからお越しください。</p>
	<p>手書きの帳簿をお使いですか？ (注) 事前に決算相談の下書きを作成してからお越しください。</p>
	<p>初めて青色申告会で決算サポートを受けられる方 (注) 令和3年分の申告、もしくはそれ以前に申告をされた方は直近の確定申告書・決算書の控えをご持参ください。</p>

帳簿の相談、会計ソフトの相談、事前準備など事務局へのご相談は1月20日までにお済ませください。

※裏面に決算相談時の持ち物チェックリストがございます。
当日、忘れ物がないよう、確認してご来局ください。



決算サポート 持ち物チェックリスト



来局前に必ずご準備頂き、当日お持ちください。

※資料が足りない場合、再来局が必要になります。ご注意ください。

		チェック欄
本人確認証明	印鑑（認印で結構ですが、シャチハタは不可）	
	顔写真付きマイナンバーカード（※4桁と6桁の暗証番号も必須）	
税務署からの送付書類等	令和4年分確定申告書のお知らせ案内・はがき ⇒1月下旬頃送付	
	納付書（税務署より対象の方へ送付）	
令和3年分(前年)の資料	確定申告書の控	
	青色決算書の控または収支内訳書の控え	
	集計表または月別試算表	
	修正申告、更正の請求などをした方はその控え	
令和4年分の帳簿など	決算相談の下書き・確定申告の下書き(※要事前記入) ⇒10月末に会報送付	
	集計表 ※合計済のもの（決算相談の下書きがある方は不要）	
	棚卸の金額、自家消費の金額	
	従業員の源泉徴収簿（専従者や従業員がいる方）	
事業・不動産以外に収入がある方	公的年金の源泉徴収票⇒1月下旬頃送付	
	源泉徴収票（給与所得がある方）	
	支払調書（支払を受ける際に源泉徴収された所得税がある方） ※複数枚ある場合には所得の内訳書に記載して下さい	
	生命保険等の満期返戻金の計算書（収入および必要経費の記載があるもの）	
所得控除関係	医療費控除の明細書(※要事前記入)	★
	国民健康保険・後期高齢者医療保険の金額	★
	国民年金・国民年金基金 控除証明書	◎
	介護保険料の金額	★
	労働保険料(事業主分)の金額	★
	小規模企業共済払込証明書⇒11月下旬頃送付	◎
	生命保険料控除証明書	◎
	地震保険料控除証明書	◎
	寄付金の受領証等	◎
	配偶者・配偶者特別控除対象者の本年度中の収入が分かるもの(源泉徴収票等)	
	扶養控除対象者の氏名、生年月日	
★は1年間(1～12月)の合計を計算してきてください。 ◎は、控除証明書、領収書の添付が必要です。 紛失の場合は再発行を依頼してください。		
税額控除関係	借入金年末残高証明書 住宅借入金等特別控除を適用される方	

※分からない事などございましたらお早目に申告会へ相談ください！！